

霧島市教育振興基本計画

1 教育振興基本計画策定の趣旨

地方公共団体は国県の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定める必要があることから、霧島市においても第一次霧島市総合計画を踏まえ、平成22年度から平成31年度までの10か年を計画期間とする「霧島市教育振興基本計画」（以下「第一次計画」という。）を策定しました。

さらに、令和2年3月には、今後の10年後を見据えた本市教育の目指す姿を示すとともに、その実現に向けて、令和2年度からの5年間に取り組む具体的な施策を体系化して示す「第二次霧島市教育振興基本計画（前期計画）」（以下「第二次計画」という。）を策定しました。

2 第二次計画の基本目標

本市教育委員会では、第一次計画に基づき「共に学び、育み、磨きあう、人が輝くまち」を教育分野のまちの将来像に定め、「郷土の自然、歴史、文化を尊重する態度を備え、生涯にわたって自ら学び社会に貢献する人づくり」や「公教育においては、確かな学力と体力を身につけ、思いやりの心と高い志をもち社会を生き抜く力を備えた人づくり」を基本目標として施策を進めてきました。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、グローバル化に対応した小学校における英語教育や高度情報化に対応したプログラミング教育の推進、いじめ、不登校、特別な支援を要する児童生徒への対応など、複雑化・多様化する諸課題に対して、学校・家庭・地域社会・企業等の連携した取組がますます必要とされています。

このため、特色ある開かれた学校づくりを推進するとともに、それぞれの機能を生かしながら、SDGsの視点を踏まえた教育を推進し、確かな学力や豊かな心、健康な心身を育む教育の充実を図る必要があります。さらに、近年の猛暑や地震等の災害など、自然環境の変化に対応するため、安全で安心して学べる教育環境の整備や、自他の生命を尊重する防災・安全教育を一層充実する必要があります。

また、本市特有の文化の継承・創造に努めながら、誰もが生きがいをもって健全に過ごすことができるよう、様々な学習環境の整備とそれぞれのライフステージに応じた学習情報を提供することを通じて、市民の様々な学習活動、スポーツ・レクリエーション活動などへの積極的な参加を促し、生涯を通じて学びあう力を育む必要があります。

このようなことを踏まえ、第二次計画では、次の基本目標と、2つの視点の下に、今後5年間、4つの施策の推進に取り組むこととしています。

基本目標：「夢を描き高い志をもって学び続け、
共に輝く未来を創る心豊かな人づくり」

- (1) 知・徳・体の基礎・基本をバランスよく身につけ、自ら学び考え社会の変化に主体的に対応できる判断力と行動力をもつ人間
- (2) 郷土の自然、歴史、文化を尊重する態度を身につけ、生涯にわたって共に学び、豊かな社会づくりに貢献する人間

3 今後5年間に取り組む4つの施策

(1) 立志と将来への希望を育む学校教育の充実

子どもたちの学力や健康、豊かな心を育み、本市の発展を支えていく人材を育成するため、教職員の資質向上や安全・安心な教育環境の整備に努めるとともに、地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進します。

また、市立国分中央高等学校においては、魅力ある専門高校として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、更なる活性化に取り組みます。

(2) 多様な学びを支援する社会教育の充実

体験活動等を通して、心と体のバランスがとれた「きりしまっ子」を育成し、子ども達が夢や目標を持つ心を育むとともに、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

また、市民の学習環境の充実に努めるとともに、地域の課題に対する学びとそれを実践する「循環」の仕組みづくりや支援に努めます。

さらに、市民が文化財を学び知る機会を積極的に設け、郷土づくりの意識や自発的な保存活動の高揚を促進します。

(3) 次世代へつなぐ芸術文化活動の推進

優れた芸術文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に努めます。

また、市民の主体的な芸術文化活動の促進と活動の裾野の拡大を図るため、団体の育成・支援を行うとともに、団体間の相互交流を推進します。

さらに、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心の高揚や豊かな心の醸成を図るため、芸術文化に親しむ機会を積極的に提供します。

(4) スポーツを楽しむ環境づくりの推進

市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

また、各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の整備を行い、大会・イベント等の誘致拡大に努めながら、市民の競技力向上を目指します。

夢を描き高い志をもって学び続け、 共に輝く未来を創る心豊かな人づくり



霧 島 市 の 概 要

1 沿 革

霧島市は、「市町村合併の特例に関する法律」に基づき始良中央地区の1市6町（国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町）が合併し、平成17年11月7日に発足した。

霧島市は、天孫降臨の神話、上野原台地で発掘された10,500年前の「縄文のムラ」（「上野原縄文の森」）、古代のクマソ・ハヤトの居住、奈良時代末期の大隅国分寺の建立など、古代から南九州における政治、経済、文化の中心地として栄えてきた。

現在も、鹿児島空港・九州縦貫自動車道・東九州自動車道の高速交通体系、JR日豊本線・肥薩線、国道・県道等の主要な幹線道路が整備された南九州の交通の要衝の地、先端技術型産業の集積、霧島山系をはじめとした豊かな自然、多くの歴史的文化遺産と伝統に支えられた優れた文化などを生かしたまちづくりが進められ、発展を続けている。

2 地 勢

霧島市は、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、平成24年3月16日に再編された霧島錦江湾国立公園を有し、南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むところにある。また、霧島市は、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川、その流域に広がる豊かな田園、そして山麓から平野部まで温泉群等を有する多彩で豊かな地域である。

霧島市の面積は、603.18k㎡で、鹿児島県総面積の6.6%を占めている。

3 人口の推移

各年10月1日現在

区分 年次	世帯数 (世帯)	人 口			一世帯当りの 家族人員
		総数(人)	男(人)	女(人)	
平成24年	54,355	127,344	60,937	66,407	2.3人
平成25年	54,403	127,087	60,757	66,330	2.3人
平成26年	54,339	126,512	60,320	66,192	2.3人
平成27年	54,334	125,857	59,966	65,891	2.3人
平成28年	54,524	125,447	59,700	65,747	2.3人
平成29年	54,962	125,338	59,786	65,552	2.3人
平成30年	55,235	124,785	59,655	65,130	2.3人
令和元年	55,678	124,367	59,461	64,906	2.2人
令和2年	55,586	123,135	58,976	64,159	2.2人
令和3年	56,658	123,066	59,028	64,038	2.2人
令和4年	57,112	122,926	59,061	63,865	2.2人

*平成27年、令和2年は国勢調査。平成24年～平成26年、平成28年～令和元年、令和3年～令和4年は国勢調査確定値を基にした推計人口。

令和5年度 霧島市教育行政の施策体系表

基本目標	施策	基本事業
<p style="text-align: center;">夢を描き高い志をもつて学び続け、 共に輝く未来を創る心豊かな人づくり</p> <p style="text-align: center;">一 知・徳・体の基礎・基本をバランスよく身につけ、 自ら学び考え社会の変化に主体的に対応できる判断力と行動力をもつ人間</p> <p style="text-align: center;">二 郷土の自然、歴史、文化を尊重する態度を身につけ、 生涯にわたって共に学び、豊かな社会づくりに貢献する人間</p>	<p style="text-align: center;">1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実</p> <p style="text-align: center;">2 多様な学びを支援する 社会教育の充実</p>	<p>(1) 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実</p> <p>(3) 多様な教育活動・支援環境の充実</p> <p>(4) 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実</p> <p>(1) 生きる力を育む体験・交流活動の充実</p> <p>(2) 地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり</p> <p>(3) 多様な学びを支援する学習環境の充実</p> <p>(4) 文化財の保存・継承と活用</p>

主な取組

主な事業

- ① 確かな学力の向上
- ② 社会の変化を見据えた教育の推進
- ③ ICTを活用した学習活動の充実
- ④ キャリア教育の充実
- ⑤ 教育の質の向上を図る環境づくり



- ・ 学力等検査実施事業
- ・ 教職員研修事業
- ・ 小学校英語教育推進事業
- ・ 青少年議会開催事業
- ・ キャリア教育・進路指導推進事業
(中学生の挑戦!「霧島しごと維新」事業等)
- ・ 理科教育等設備整備事業
- ・ ICT環境整備事業
(GIGAスクール構想の推進)

- ① 生徒指導や教育相談の充実
- ② 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育の推進
- ③ 特別支援教育の推進
- ④ 地域と連携した児童生徒の安全確保
- ⑤ 安全・安心な学校環境の整備
- ⑥ 健康な心身を育む教育の推進
- ⑦ 安全・安心な学校給食の提供
- ⑧ 学校給食施設の計画的な整備
- ⑨ 学校での食育の推進



- ・ いじめ・不登校対策等子どもサポート事業
- ・ 音楽の集い開催事業
- ・ 人権教育推進事業
- ・ 特別支援教育就学支援事業
- ・ 防災・安全教育推進事業
- ・ 学校安全体制整備推進事業
(スクールガード・リガー、危険箇所点検 等)
- ・ 学校施設整備・維持管理事業
- ・ 学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業
- ・ 体力向上推進事業
- ・ 部活動支援事業
- ・ 学校給食センター運営事業
- ・ 国分地区学校給食単独調理場運営事業
- ・ 学校給食施設整備推進事務

- ① 特色ある教育活動の推進
- ② 開かれた学校づくりの推進
- ③ 教育支援事業の継続



- ・ 特色ある学校づくりサポート事業
- ・ 霧島ジオパーク・イン・スクール事業
- ・ 学校評議員配置事業
- ・ 遠距離通学支援事業
- ・ スクールバス運行事業
- ・ 奨学資金貸付事業

- ① 魅力ある高等学校教育の推進
- ② 時代のニーズに対応した教育環境の整備



- ・ 国分中央高校活性化事業
- ・ 個に応じた進路(進学・就職)指導事務
- ・ 国分中央高校施設整備事業

- ① 地域資源を生かした青少年の育成



- ・ きりしまっ子立志育成事業
(教育フェスタ、きりしま自然塾 等)
- ・ 日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業
- ・ 子ども会育成支援事業

- ① 家庭教育の推進
- ② 地域ぐるみの青少年健全育成



- ・ 家庭教育総合支援事業
- ・ 地域学校協働活動事業
- ・ 青少年育成センター運営事業
- ・ PTA育成支援事業
- ・ 校外生活指導連絡会運営支援事業

- ① 学習環境づくり
- ② 成人教育の推進
- ③ 人権教育の推進
- ④ 読書活動の推進
- ⑤ メディアセンターの充実と利活用の促進



- ・ 各地区公民館管理運営事業
- ・ 公民館定期・短期講座開設事業
- ・ きりしま地域人材バンク運営事業
- ・ 人権教育総合推進事業
- ・ 図書館読書推進事業
- ・ メディアセンター管理運営・研修事業
- ・ 視聴覚ライブラリー事業
- ・ メディアセンター施設整備推進事務

- ① 文化財の保存・整備
- ② 文化財の活用
- ③ 郷土誌の編さん



- ・ 文化財整備事業
- ・ 埋蔵文化財発掘調査事業
- ・ 文化財保護啓発事業
- ・ 市内史跡めぐり事業
- ・ 郷土誌編さん事業

令和5年度 霧島市教育行政の施策の概要

令和5年度に教育委員会として取り組む基本事業及び主な取組は次のとおりです。

1. 立志と将来への希望を育む学校教育の充実

(1) 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進

- ① 確かな学力の向上
 - ・各種学力検査の分析結果を基に、各学校の実態に応じた学力向上プランを作成し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、児童生徒の知識・技能の習得を図り、学ぶ意欲と思考力・判断力・表現力の向上を目指すとともに、人間性等を育む教育を推進します。
- ② 社会の変化を見据えた教育の推進
 - ・学習指導要領を踏まえ、現代及び予測困難な将来の社会における諸課題の解決に向けて外国語教育や情報教育を推進するとともに、教科横断的な学習や探究的な学習の充実を図り、持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成を目指します。
- ③ ICTを活用した学習活動の充実
 - ・一人1台端末を有効に活用する授業の実施と教員の更なる指導力の向上を図るとともに、個別最適な学び*1と協働的な学び*2の充実を図ります。
- ④ キャリア教育の充実
 - ・幼小中高の連携を深め、体系的なキャリア教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒の社会的・職業的自立に求められる資質・能力を育みます。
- ⑤ 教育の質の向上を図る環境づくり
 - ・教員一人一人が本来担う教育活動に重点的に取り組むことができ、児童生徒と十分に向き合うことができるよう教育支援体制の充実を図ります。

(2) 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実

- ① 生徒指導や教育相談の充実
 - ・不登校・いじめ・問題行動等の未然防止や早期発見、迅速な初期対応に努めるとともに、これらに対する相談体制の充実を図ります。
 - ・本市が独自に開発した児童生徒の悩み等を受け止めるアプリケーションを、全ての市立小中学校で活用し、課題把握と改善を行い、児童生徒がよりSOSを発信しやすい環境づくりに取り組みます。
- ② 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育の推進
 - ・家庭や地域と一体となった「あいさつ運動」、「ほめる運動」に取り組むとともに、豊かな感性を育む教育の充実を図ります。
 - ・「命の教育の日」や「SOSの出し方に関する教育」「SOSを受けとめる職員研修」などの取組を通して、生命尊重や人権教育、道徳教育の充実を図り、自他を大切に、一人一人の違いを理解し認めることができる児童生徒を育成します。
- ③ 特別支援教育の推進
 - ・保健・福祉機関等と連携し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。
- ④ 地域と連携した児童生徒の安全確保
 - ・自分の身は自分で守る視点での防災・安全教育の充実を図るとともに、地域が参加する交通教室や避難訓練の実施など、地域ぐるみの交通安全・防犯・防災の取組を充実させます。

*1：個別最適な学び / ICT等の活用による学習状況に応じた教材の提供などにより、多様な能力・適性、学習速度、習熟等に応じて児童生徒が主体的に取り組む学び。

*2：協働的な学び / 日常行われる学び合いも含め、ICTを活用した他校の児童生徒との学び合いや、地域人材・素材を活用した多様な体験活動など、様々な人との関わりを通して諸問題の発見や解決などに取り組む学び。

- ⑤ 安全・安心な学校環境の整備
 - ・学校施設長寿命化計画*³に基づく小中学校の校舎長寿命化改良や屋上改修、スロープ等のバリアフリー化など、教育環境の改善を図ります。
 - ・学校遊具点検等の結果に基づき、優先度の高いものから修繕等を行い、学校遊具等の適切な維持管理に努めます。
- ⑥ 健康な心身を育む教育の推進
 - ・保健指導や体育指導の改善を図るほか、家庭や地域とともに健やかな体づくりを推進します。
 - ・関係機関と連携を図りながら、中学校部活動の段階的な地域移行を目指します。
- ⑦ 安全・安心な学校給食の提供
 - ・学校給食の衛生管理の充実と地場産物の積極的な活用を図ります。
 - ・学校給食費を市が徴収・管理する「公会計」に移行することにより、給食費の透明性の向上や公平性の確保、安定した給食の提供に努めます。
- ⑧ 学校給食施設の計画的な整備
 - ・老朽化した給食施設の適正な維持管理と計画的な整備を進めます。また、更新計画に基づき、厨房機器等の計画的な整備を進めます。
- ⑨ 学校での食育の推進
 - ・家庭や地域と連携を図り、食に関する指導の推進に努めます。

(3) 多様な教育活動・支援環境の充実

- ① 特色ある教育活動の推進
 - ・霧島の豊かな自然に関する学習や地域の多様な人材との交流学习など、地域や学校の特色を生かした教育活動の活性化を図ります。
 - ・特認校制度や山村留学制度の広報・体験活動の充実に努め、学校及び地域の活性化を支援します。
- ② 開かれた学校づくりの推進
 - ・学校運営の改善と発展を目的とした保護者や学校評議員等による評価の充実を通して開かれた学校づくりを推進します。
- ③ 教育支援事業の継続
 - ・経済的理由によって修学が困難な者に奨学資金を貸与するなどの教育支援に努めます。

(4) 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実

- ① 魅力ある高等学校教育の推進
 - ・専門高校の特色あるカリキュラムの実施及び学科間連携を強化するとともに、部活動の更なる活性化を図り広く魅力を発信します。
 - ・個に応じた進路指導の充実に努め、市内企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指します。
- ② 時代のニーズに対応した教育環境の整備
 - ・令和8年度以降に予定している校舎の大規模改修をはじめ、老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、時代に即応したICT機器等の整備を推進します。

2. 多様な学びを支援する社会教育の充実

(1) 生きる力を育む体験・交流活動の充実

- ① 地域資源を生かした青少年の育成
 - ・ふるさと霧島の豊かな地域資源を生かした様々な体験活動等により、立志に向け心身共にたくましい青少年の育成に努めます。
 - ・国際感覚を身につけ世界で活躍できる人材育成を図るため、国際交流事業を支援します。

* 3 : 学校施設長寿命化計画 / 各小中学校等全ての施設を対象に、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び年度間の予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画。

(2) 地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり

① 家庭教育の推進

- ・地域で「親子の育ちを支える」活動を継続し、家庭教育に関する学びの場を提供することで家庭の教育力の向上を図ります。

② 地域ぐるみの青少年健全育成

- ・学校や地域、家庭、企業、各関係機関との連携を深め、地域学校協働活動*4を通して地域の教育力向上に努めます。

(3) 多様な学びを支援する学習環境の充実

① 学習環境づくり

- ・社会教育施設の管理運営を適切に行い、市民の自主的な学びの支援に努めます。
- ・魅力ある図書館を目指して環境整備に努め、文化の交流拠点として施設の充実に努めます。

② 成人教育の推進

- ・現代的課題を踏まえ、市民のライフステージに応じた学習機会の充実と推進に努めます。

③ 人権教育の推進

- ・市民の人権意識の向上と人権課題の解決に向けて、正しい理解と認識を深められるよう各関係機関と連携し、人権教育を推進します。

④ 読書活動の推進

- ・乳幼児期から読書習慣が身につくよう、各関係機関との連携・協力を図り、読書運動・活動を推進します。
- ・令和6年度に策定することとしている「子ども読書活動推進計画」について、実態に合った充実した内容となるよう、協議を進めます。

⑤ メディアセンターの充実と利活用の促進

- ・メディアセンターの設備・機材・教材等の管理や整備を適切に行い、メディアの活用に関する市民講座や教員の研修講座の充実と教材制作の支援に努めます。

(4) 文化財の保存・継承と活用

① 文化財の保存・整備

- ・文化財の調査や修復、修繕等を実施するとともに、埋蔵文化財保護の適切な対応に努めます。

② 文化財の活用

- ・本市の多様で豊かな歴史・伝統文化に触れることで、ふるさとへの誇りと愛着を育み、それらを次世代へ継承していくため、文化財を活用した各種講座や体験活動等の充実に努めます。
- ・郷土館・歴史民俗資料館の集約、施設の整備に向けて協議を進めます。

③ 郷土誌の編さん

- ・貴重な歴史資料を共有の財産として次世代へ継承し、市民の郷土に対する親しみと誇りを高め、今後の本市の発展と文化の向上に資することを目的とした郷土誌の編さんに関する調査研究を進めます。

*4：地域学校協働活動 / 地域の高齢者、保護者、NPO、民間企業等の幅広い地域住民等の参加を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動。